

　　この度、中小企業の振興を目的に、下請取引の適正化を推進する取組の一環として、県内の中小企業者等を対象としたセミナーを開催します。

第一部のセミナーでは、関係行政機関から講師を招き、御講演いただきます。また、セミナー後には、第二部として、より実践的な取組につなげるため、個別相談会（事前申込制）も実施します。

つきましては、関心のある中小企業者等の方は、是非御参加ください。



　日時：2023年３月７日（火）午前２時から午後５時まで

　場所：愛知県産業労働センター（ウインクあいち）18階セミナールーム

　　　　名古屋市中村区名駅四丁目４番38号

　　　　　名古屋駅から徒歩約５分

　　　　　※御来場の際は公共交通機関を御利用ください。

　対象：県内の中小企業者等

　主催：愛知県、(公財)あいち産業振興機構、名古屋商工会議所

　内容：【第一部】セミナー（午後２時から午後４時まで）

　　　　　講演１「価格転嫁・取引適正化に向けた取組について」

　　　　　　　　講師：経済産業省　中部経済産業局　産業部　中小企業課　取引適正化推進室

　　　　　　　　　　　室長　　　氏

　　　　　講演２「下請取引の基本ルール（下請法）について」

　　　　　　　　講師：公正取引委員会事務総局　中部事務所　下請課

　　　　　　　　　　　課長　　　氏

　　　　【第二部】取引適正化・価格転嫁に関する個別相談会（午後４時から午後５時まで）

　　　　　　相談対応：下請かけこみ寺（中小企業庁受託事業）相談員

　　　　　　　　　　　なお、相談内容によっては、当日相談者の同意を得た上で、次の関係行政機関が併せて助言を行います。

・経済産業省 中部経済産業局 産業部 中小企業課 取引適正化推進室

・公正取引委員会事務総局 中部事務所 下請課

　注意事項：

・定員は、セミナーが70名、個別相談会が４社（者）（いずれも事前申込制、申込先着順）となります。申込期限は2023年３月６日（月）午後５時まで。ただし、それぞれ定員になり次第締切りとさせていただきます。

　　・御来場の際は、マスクの着用、手指の消毒等に御協力をお願いします。当日37.5度以上の発熱がある方や体調が優れない方は、参加をお控えください。

・新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開催を中止する場合があります。その場合はセミナー情報詳細Webページ（https://event.aibsc.jp/seminars/view/839）等を通じてお知らせします。

**参加申込みについては裏面↓**



　申込方法：Webページから　https://event.aibsc.jp/seminars/view/839

FAXから　以下の参加申込書に記載し送信ください。

FAX番号：052－563－1436　(公財)あいち産業振興機構 取引振興グループ 宛

 問合せ先：セミナーについて　愛知県　経済産業局　中小企業部　中小企業金融課　経営支援・調整グループ

電話：052-954-6332（ダイヤルイン）

　　　　　　参加申込みについて　(公財)あいち産業振興機構　経営支援部　取引振興グループ

　　　　　　　　　　　　　　　　電話：052-715-3068（ダイヤルイン）

